

| | | | | | | | |
|---|---|-----|-----|---------|------------|------------|----------------|
| 授業科目(ナンバリング) | 権利擁護と成年後見論(DB208) | | | 担当教員 | 金澤 由佳 | | |
| 展開方法 | 講義 | 単位数 | 2単位 | 開講年次・時期 | 2年・後期 | 必修・選択 | 選択 |
| 授業のねらい | | | | | | | アクティブ・ラーニングの類型 |
| 『人間尊重』を基本理念に、相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりについて理解することが基本的なねらいである。現在、福祉が担う役割は多様になっており、相談援助活動においても法学の知識が必要とされ、成年後見制度（後見人等の役割を含む。）について理解しその実際について知っておくことが求められる。社会的排除や虐待などの権利侵害や認知症などの日常生活上の支援が必要な者に対する権利擁護活動の実際についても理解し、専門職としてどのように関わり支援していくかについて考え、実践できるようにする。 | | | | | | | ①④⑤⑥ |
| ホスピタリティを構成する能力 | 学生の授業における到達目標 | | | | 評価手段・方法 | 評価比率 | |
| 専門力 | 権利擁護と成年後見制度の仕組みについて正確に理解できる。そのうえで社会福祉士の役割に関係づけて理解できる。 | | | | 定期試験 | 60% | |
| 情報収集、分析力 | 権利擁護と成年後見制度に関する課題について情報をもとに実践を分析することができる。 | | | | 議論、発表 | 20% | |
| コミュニケーション力 | | | | | | | |
| 協働・課題解決力 | 権利擁護と成年後見制度に関する理解を深めるため、授業中に協働して取り組む力を獲得する。 権利擁護と成年後見制度に関する課題について議論し述べるができる。 | | | | 授業態度 議論 | 10% 10% | |
| 多様性理解力 | | | | | | | |
| 出席 | | | | | 受験要件 | | |
| 合計 | | | | | 100% | | |
| 評価基準及び評価手段・方法の補足説明 | | | | | | | |
| 定期試験(60%)は持ち込み不可の筆記試験とする（問題には、国家試験過去問題も含む予定である）。 授業への積極的な参加態度(40%)で評価する。授業終了時にリアクションペーパーを配布し意見を書いてもらい（出欠確認に使うこともある）、次回授業の冒頭に口頭によってフィードバックを行う。 | | | | | | | |
| 授業の概要 | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助活動と法（日本国憲法の基本原理、民法・行政法の理解を含む。）との関わりを学ぶ。 ・成年後見制度、日常生活自立支援事業、成年後見制度利用支援事業を学ぶ。 ・権利擁護に係る組織、団体、専門職の役割を学ぶ。 ・成年後見活動、権利擁護活動の実際を学ぶ。 <p>この授業の標準的な1コマあたりの授業外学修時間は、180分とする。</p> | | | | | | | |
| 教科書・参考書 | | | | | | | |
| <p>教科書：社会福祉士養成講座編集委員会編「新・社会福祉士養成講座 19 権利擁護と成年後見制度 <第4版>」、中央法規、2014年</p> <p>参考書：とくに指定しない。</p> <p>指定図書：社会福祉士養成講座編集委員会編「新・社会福祉士養成講座 19 権利擁護と成年後見制度 <第4版>」、中央法規、2014年</p> | | | | | | | |
| 授業外における学修及び学生に期待すること | | | | | | | |
| 専門用語が多いこともあり、予習・復習として、教科書の該当箇所をしっかりと読んでおくこと。その際、予習においては内容に対して疑問を具体的に想像しておくこと、また復習においては知識の定着を心がけておくこと。そして、本科目が国家試験の受験科目の1つであることを忘れずに受講してほしい。 | | | | | | | |

| 回 | テ ー マ | 授 業 の 内 容 | 予 習 ・ 復 習 |
|----|----------------------------|--|--|
| 1 | オリエンテーション 相談援助の活動と法① | 授業の進め方について説明をする 権利擁護と成年後見制度を学ぶ目的、意義を理解する 相談援助活動において想定される法律問題、日本国憲法について学ぶ | 予習：pp.2-27 復習：pp.2-27 |
| 2 | 相談援助の活動と法② | 行政法、民法について学ぶ | 予習：pp.28-56 復習：pp.28-56 |
| 3 | 相談援助の活動と法③ | 民法、社会福祉関連法について学ぶ | 予習：pp.56-79 復習：pp.56-79 |
| 4 | 成年後見制度① | 成年後見の概要について学ぶ | 予習：pp.82-89 復習：pp.82-89 |
| 5 | 成年後見制度② | 保佐・補助の概要について学ぶ | 予習：pp.90-97 復習：pp.90-97 |
| 6 | 成年後見制度③ | 申立ての流れについて学ぶ | 予習：pp.98-106 復習：pp.98-106 |
| 7 | 成年後見制度④ | 任意後見制度、成年後見人等の義務と責任について学ぶ | 予習：pp.107-117 復習：pp.107-117 |
| 8 | 成年後見制度⑤ | 成年後見制度の最近の動向と課題について学ぶ | 予習：pp.118-127 復習：pp.118-127 |
| 9 | 日常生活自立支援事業 成年後見制度利用支援事業 | 日常生活自立支援事業及び成年後見制度利用支援事業との連携について学ぶ | 予習：pp.130-145 復習：pp.130-145 |
| 10 | 権利擁護にかかわる組織、団体① | 家庭裁判所、法務局の役割について学ぶ | 予習：pp.148-158 復習：pp.148-158 |
| 11 | 権利擁護にかかわる組織、団体② | 市町村、社会福祉協議会等、児童相談所の役割について学ぶ | 予習：pp.159-171 復習：pp.159-171 |
| 12 | 権利擁護にかかわる専門職の役割 | 弁護士、司法書士、公証人、医師、社会福祉士の役割について学ぶ | 予習：pp.174-196 復習：pp.174-196 |
| 13 | 成年後見活動の実際 事例検討 | 認知症を有する者、消費者被害を受けた者、障害児・者への支援、市長村長申立てのケースへの対応の実際について学ぶ 議論、発表する | 予習：pp.198-214 復習：自分の考えをまとめる |
| 14 | 権利擁護活動の実際① 事例検討 | 被虐待児、高齢者虐待、アルコール等依存症への対応の実際について学ぶ 議論、発表する | 予習：pp.216-229 復習：自分の考えをまとめる |
| 15 | 権利擁護活動の実際② 事例検討 | 非行少年、ホームレスの人への対応、多問題重複ケースへの対応の実際について学ぶ 議論、発表する | 予習：pp.230-243 復習：自分の考えをまとめる、 定期試験の準備 |
| 16 | 定期試験 | 教科書、配布資料の中から出題する。 | |